

さようなら原発 越谷連絡会

会報 No.40

●発行 さようなら原発越谷連絡会 編集委員会

●連絡先 〒343-0023 越谷市東越谷1-5-17 TEL&FAX 048-962-8052 <http://sayonarakoshi.jimdo.com/>

- さようなら原発越谷連絡会は、再稼働反対国会前抗議行動（毎金曜日）と、第3金曜日には、越谷独自の集会とパレードを行っています。
- 第3を除く金曜日は新越谷駅上りホーム後方（越谷駅寄り）に、17時集合・出発しています。
- 独自に国会前に向かわれた場合は、国会正門から見て左側歩道の国会に近い場所を定位置にしています。

- 第3金曜日の越谷独自行動（3金脱原発越谷行動）は、越谷市役所東側中土手広場（平和橋下）に18時集合・開始で、どなたでも発言自由のアピールタイム。歌や楽器でのアピールもOKです。このうち、越谷駅までパレードをしています。誰でも、どなたでも参加していただける集会・パレードです。ぜひ、ご参加ください。
- お問い合わせは080-1229-3661(飛山) / 080-5670-7117(増田) / 090-4010-1334(石山) まで



6月19日はお決まりの雨。それでも平和橋の下に29名。7月17日は台風の影響で中土手広場が冠水してしまったため、急遽市役所横の藤棚広場に会場を移しました。そのせいか、道行く人の関心を呼び、初めてとおぼしき人たちもちらほら。「あだたら高原少年自然の家」問題、川内をはじめとする原発再稼働問題、福島の実況報告、戦争法案の問題などのスピーチがありました。参加者35名。

19日の参加者中最年少のY兄弟



冠水した中土手広場と、会場を移した藤棚広場



あだたら高原少年自然の家

「あだたら高原少年自然の家」

学校利用再開をめぐって

あだたら高原少年自然の家

2011年度以降、越谷市の保養施設「あだたら高原少年自然の家」（福島県二本松市）は、放射線量が高く、それまで行なわれてきた小中学校のスキー教室、林間学校などの行事はこの施設を使っては行なわれてきません。しかし、最近になって、市、教育委員会は、空間線量の低下を理由に、学校行事での利用再開を目指すかのように保護者向けの放射能に関する講演

会を複数回開いています。この講演会での施設の現状の説明は「安心」「大丈夫」を強調した、再開ありきのものであったようです。学齢期の子どもを持つ親は「ほんとうにこれでいいのか」という思いを強く持っているのではないのでしょうか。小1と3歳の子を持つ山田裕子さんに、講演会の模様、市の姿勢を、親の「おもい」をベースにレポートしてもらいました。

福島県二本松市にある越谷市立あだたら高原少年自然の家は、昭和56年より主に中学校のスキー教室と小学校の林間学校の宿泊施設として利用されてきました。が、平成23年度から原発事故の影響により学校利用が中止されています。ところが、教育委員会は「安全性は確保された」として、平成28年度より中学校のスキー教室から学校利用の再開をする予定です。未だ収束し

ていない原発事故現場の近くへ子ども達を滞在させることや、放射線による健康被害などについて、大人である私たちが慎重に考える必要があります。

教育委員会は再開にあたり、「福島県内の除染が進み、空気・食料・水の安全性も確保されてきている」と主張していますが、6月に私の会派で調査したところ、二本松市内の平均的な空間放射線量は越谷市よりも高く、また往復の東北自動車道やSAでは越谷市の基準値を大幅に超える数値が計測されました。また、中学生が利用する予定のスキー教室受付前では、毎時0.8マイクロシーベルトと非常に高い放射線量の箇所がありました。

成長期の子どもたちは放射線への感受性が大人の約4倍ともいわれる中、越谷市でも原発事故前より空間放射線量は高く、少なからず低線量被ばくの影響が懸念されます。低線量被ばくの影響は長期間経過してから現れると考えられており、まだ4年経過したばかりの今、子ども達の命を預かっているはずの教育委員会が安全と言い切るべきではありません。福島県で子どもが甲狀腺がんが増えているという報告や、事故から29年も経過したチェルノブイリでは低線量汚染地域でも多くの子ども達が様々な疾患を抱え、健康な子どもの方が少ない状況です。もし数年後に影響が現れたら、教育委員会は責任を取ってくれるのでしょうか。

そして、自然の家の維持費は毎年約7500万円

もかかっているのに対し、一般利用客による収益は約500万円ほどしかありません。莫大な維持費がかかり、必要性に疑問のある自然の家にこだわらなくても、校外活動は可能です。かつて葛飾区や羽生市も同じ場所に宿泊施設を保有していましたが、震災を機に撤退し残っているのは越谷市だけです。公共施設として有効活用しているという名目の為に子どもたちの健康が脅かされるべきではありません。

6月議会でこの問題を教育長に質問したところ、教育委員会は安全だと判断しているとのこと。万が一滞在中原発に不測の事態があったらどうしますか？の問いに対しては「日本は地震国だから不測の事態を考えていたらどこにも行けない」という答弁でした。

そして、再開に当たっての前段として、教育委員会主催で保護者に対し放射能に関する講演会を市内3か所で開催するという事になり、7月4日～11日にかけて行われた講演会に参加してきました。

事前に市内小中学校に対し案内が全校配布されていますが、この問題を知らない方も多く、時間帯が午後や夜と保護者が参加しにくい時間帯だったこともあり、一回の講演会に参加者は20数名でした。私は少しでも関心を持つ人を増やしたいと、お母さんたちと一緒に会場前でマイクアピールしながら自然の家再開問題についてのチラシを配りました。

講演でお話しされたのは、環境省と福島県が運営している「除染情報プラザ」の派遣講師の方。約1時間半ほどの講演の内容は、根拠の不明瞭な安全性のアピールが多く、私が聞きたかった内容とは程遠く、「自然界や体内にも天然の放射性物質があるから怖がらなくてもよい」

「国際線の航空機に搭乗中の被ばくに比べれば安全だ」「発がんリスクは放射線よりたばこやアルコールによる影響のほうが大きい」

「被爆のデメリットは運動で取り戻そう」というような安全性のアピールのオンパレードで、か

えって不安になったという方もおられました。参加者は少なかつたものの、講演後の質疑は30分以上にも及びました。講師の方も初めはどんな質問に対しても、「基準値以下なら安全だ」という回答をしていましたが、低線量被ばくの将来的なリスクについては、「心配ならば、行かせない方がよい。嫌々参加するべきではないし、それが決めるべきだ」とおっしゃっていました。保護者から、生涯学習課に対しても「子どもへの影響はすぐにはわからないのに連れていくことをどう思うか？」「万が一のことがあったら責任を取ってくれるのか？」と質問がありました。

「貴重なご意見をありがとうございます」と質問の一点張りで課としての考えは伺えず、保護者の不安に対し正面から答えるようなものになっっていなかったことは大変残念でした。また、これでは保護者の声を聴いたことにはならないと、私から、終了後にアンケートをとっていただけないか再三お願いしましたが、アンケートをとる予定はないとのことでした。

講演終了後、保護者の方々とお話ししましたが、そもそも再開にあたり、講演会を開いて理解を求めなければならぬような場所に子どもたちを連れていくのはおかしい、やはり全保護者が聞けるよう各学校で一回ずつやってほしい、そのうえでアンケートを取ってほしいとの意見が聞かれました。しかしこのままでは、講演会を行ったことで市民への説明は果たした、理解も得られたという解釈で、市は意気揚々と再開するでしょう。

再開が決まれば子ども達への影響はもちろんのこと、原発事故や放射能の問題がますます風化していつか「なかったこと」になってしまいます。私たちはそれを許すべきではありません。

この問題は、当該保護者や子ども達だけの問題ではなく、私たち全員が原発事故とどう向き合っていくのか問われていると思います。

これからも、みなさんと一緒に教育委員会に対し、自然の家の学校利用について時間をかけ慎重に検討していただくよう求めていきたいと思います。(山田裕子)

過去の研究：体内汚染チェックツール

～緊急時被ばくモニタリング用測定用具

放射線、塵粒子事故、内部被ばく、モニタリング、甲状腺、肺、プルトニウム

甲状腺被ばくモニターコルセット
肺被ばくモニタージャケット

甲状腺内の放射性ヨウ素像
肺中の放射性アメリシウム像

内部被ばくモニターキットを用いる甲甲状腺と肺の放射能測定

＜被ばくモニターキット・イメージングプレート(IP)・露光像、IP測定：イメージングアライヴァー-PLA6000＞

福島県の現状はどうか、放射線がまだ沢山あって、危ないのではないかと？
そうお思いの方も多いかと思います。

私は20年間ほぼ毎日、放射線に接してきましたが、適切な防護で健康を維持し、元気な息子にも恵まれました。

本日は放射線とは何なのか、どう防ぐか、そして福島県は実際どうか？を皆さんと学んでいきたいと思います。

放射線被ばくによる発がんのリスク

放射線による発がん 200mSv以上1%

1-10mSv 仮定 0.5% 1.5%

がんによる死亡率

たばこ アルコール 動物性脂肪 化学物質・排気ガス 放射能 など

線量 100mSv 300mSv

資料提供：愛媛大学医学部 望月先生

私たちの自然からの被ばく

世界平均で年間 2.1mSv (0.35-0.64)

日本は2.1mSv

外部被ばく
内部被ばく

資料提供：愛媛大学医学部 望月先生

体内にも天然の放射能がある

人間の体には天然の放射性物質が含まれている。

カリウム-40(β、γ線)	4000 Bq
炭素-14(β線)	2500 Bq
ルビジウム-87(β線)	500 Bq
鉛・ポロニウム-210 (α、β、γ線)	20 Bq

これらの量は取り立てて健康に影響を及ぼさない。

食品1kgあたりのカリウム40のおよその放射能

2,000Bq/kg	200Bq/kg	50Bq/kg
600Bq/kg	30Bq/kg	30Bq/kg
600Bq/kg	100Bq/kg	30Bq/kg
200Bq/kg	100Bq/kg	100Bq/kg

佐藤の意見：
我々は昔より老若男女、上記レベルの放射線を食べ、健やかに生活してきました。セシウム摂取量を減らす配慮も必要ですが、それによる栄養不足、生鮮食品不足も心配です。幸い現状の放射能レベルであれば「セシウム恐るるに足らず」と感じます。

『原発避難者の声を聞く』を読んで
考えたいいくつかのこと

原発避難者の今

福島を
忘れない
ということ

私たちの原点である、福島を忘れない。

その福島で、今何が問題になっているのか。その一つでもある「原発避難者のいま」を、岩波ブックレット『原発避難者の声を聞く』の要旨を紹介しつつ見つけてみたい。

福島原発事故から、4年が経過してなお、避難者数は12万人にのぼる（県内外で）。

そして、避難生活が長期化する中で、多くの避難者は生活再建の困難、健康不安に直面している。こうした背景には、原発避難をめぐる問題が、時間の経過とともに、いっそう複雑化し、解決が困難になっていることだ。

原発避難の経緯

第1期「原発事故の発生と広域避難」

3・11の事故直後に、半径3キロ圏内に避難指示。15日には30キロ圏内に屋内退避指示となった。さらに、6月には「年間20ミリシーベルトを超えることが推定される地点」が、特定避難勧奨地点に指定された。

第2期「避難地域の再編」

2011年12月、原子力災害対策本部は、原発が冷温停止状態になったと判断した。

いわゆる「収束宣言」である。この宣言を皮切りに、事故対応は区域再編の段階へと入った。この避難区域再編は、避難者に対する賠償と密接な関係を持つ。賠償は、原発事故によって長期にわたる避難生活を強いられることへの償いとして、東電から支払われるものである。そのうち、避難対象区域の住民には精神的賠償、財物賠償、また法人、個人事業主、被雇用者には、営業不能損害や就労不能損害に関する賠償が支払われている。

しかし、財物賠償は、基本的に事故前の不動産などの価格が基準とされ、また、避難期間に応じた減額されることから、避難先で新たに生活再建をする必要がある人への配慮が、十分にされていないという批判も多く、避難者の不満は大きい。

第3期「避難指示の解除」

このような、帰還政策は2014年に入ってから段階、避難指示解除の段階へと移行した。

4月、田村市都路地区の避難指示が解除され、10月には川内村の一部地域の避難指示が解除された。しかし、実際の住民の帰還についてみると、田村都路地区では、15年3月末段階で元の4割しか戻っていない。区域再編が進み、避難指示が解除されていくことで、対象区域では原住地への帰還や、その準備を開始する避難者、県内の近隣地域との間を行き来する。二重生活を送る避難者も出てきた。一方で、放射線による健康被害のリスクを懸念し、帰還を躊躇する者もいまま多い。

原発避難者は大きく「強制避難者」と「自主避難者」に分けられる。強制避難者は、政府並びに地方自治体より指示を受けて、避難を余儀なくされた人々を指す。

対して、避難指示区域外の福島県内外から避難している人々を自主避難者と呼ぶ。強制避難者と自主避難者との大きな違いは、受け取ることができる賠償額の違いである。強制避難者には、避難期間に応じた精神的賠償並びに、営業不能損害、就労不能損害に対する賠償が支払われる。また、旧警戒区域、計画的避難区域の住民には、不動産、家屋などの財物賠償が支払われる。これらに対し、自主避難者の一部には、避難生活を余儀なくされていることへの賠償が支払われているが、賠償をまったく受け取っていない人もいる。

また、自主避難者のなかには、住まいが避難指示区域と同程度か、それ以上の放射線量が測定されている者もあり、このことは特に子供を抱えた家族にとって、避難の大きな動機となっている。そのため、自主避難者の多くは母子による避難である。

このような状況を背景として、自主避難者（とりわけ母子避難）の避難生活を支える制度を求める運動が、当事者とその支援者によってなされ、その結果として、12年に「原発事故子ども・

被災者支援法」が成立、施行された。

今回の原発避難の特徴の一つが、避難生活の終わる見通しがつかない、「長期避難」だとすると、もう一つの特徴は「広域避難」である。福島県からの避難者は、全国の都道府県に広がり、それは、現在に至るまで変わらない。

ただ、多くの人は福島県内で、避難生活を続けている。県内で、もっとも避難者が多いのは、浜通り地域の拠点都市、いわき市である（約2万4000人）。これは、多くの避難自治体が、いわき市に仮設自由住宅を建設したことに加えて、文化圏、気候が似ていること、浜通り地域での就労、生活してきた人々にはもともと馴染みの深い地域であったことなどが理由である。そのほか、中通りの拠点都市である郡山市、福島市、二本松市などでも、多くの人が避難生活を送っている。

福島大学災害復興研究所が実施した、「双葉地方の住民を対象にした災害復興実態調査」（2012年）では、約3割の世帯が、「震災後別々に暮らしている家族がいる」と回答し、さらに、三世代以上の家族では、ほぼ半数近くが、これに該当するという結果だった。

これは、避難先の家が狭く、家族全員が一緒に暮らせない、といった住宅事情のほかに、特に子育て世代では、夫が仕事のため県内に残り、健康被害を懸念して妻子は県外で避難生活を送る。といった理由である。

このように、県内外にまたがる広域避難を4年以上の長期にわたって、強いられていることは、それぞれの避難者の心身、生活、家族関係などの面で、大きな負担になっている。（高橋正久）



岩波ブックレット
『原発避難者の声を聞く』(山本薫子/高木竜輔/佐藤彰彦/山下祐介著)から

南越スタンディング (毎週水曜日 13:00 ~ 14:30 毎週土曜日 17:00 ~ 18:30)

●場所：南越谷駅と新越谷駅の乗り換え通路 ●参加：抗議したいこと・アピールしたいことなどをプラカードに書いてお持ちください。(団体とか政党とか宗教とかじゃなくて、個人で参加してね。) ※手ぶらでも OK <http://nankoshi.jimdo.com/>

第20回 さようなら原発川越パレード (偶数月第1土曜日)

●集合：8月1日(土) 15時・川越駅東口・緑地公園 (川越駅駅よりの踏切脇) 出発：15時半 ●主催：さようなら原発川越の会 http://blogs.yahoo.co.jp/sayonara_nukeskawagoe ●連絡先：田中重仁法律事務所・049-226-6171

第17回 さよなら原発東松山パレード

●日時：8月7日(日) 18時集合 ●場所：東松山箭弓町第一公園 (パレードは約1時間) 終了後、懇親会 (反省会)
●共催：さよなら原発東松山の会 <http://sayonara-matu.jimdo.com/> <https://www.facebook.com/nonukesmatsuyama>

原発反対八王子行動 (キンパチデモ/毎週金曜日)

●集合：午後6時船森公園 デモ出発：午後6時半・船森公園 ●解散：午後7時半ごろ・船森公園
●主催：キンパチデモ実行委員会 ●電話：ハカルワカル広場 042-686-0820 (西田) メール：kinpachidemo@gmail.com

反原発から反核へ — 原発再稼働、安全確保関連連法の先にあるもの

川内原発が再稼働する。私たちが、第三金曜日に訴えてきたことは無意味だったのだろうか。

そうではない。私たちは、原発と放射能がいかに危険なものか知った。そして、原発に依らずに暮らせる社会を目指すようになった。それとともに、有意義だったのは、原発とは一見無縁な越谷というこの大都市にも市民の手で、反原発の運動が始められ、いまでも続けられているということ。

一度目覚めてしまった私たちは、川内原発が稼働したぐらいでは、がっかりしないし、この抵抗を止めるわけにはいかない。福島のこと、この地の低線量も汚染水もなあんにも解決してはいない。原発の無い沖縄電力を除く電力九社そして日本原電が、そして、政府が、反原発の運動が終るのを待っている。現に、高浜、伊方は新規規制基準審査済となり、再稼働の準備中。でも、簡単には、私たちの抵抗は終わらない。どんなに原発推進の動きが進もうと、反原発の運動も、次の世代に引き継がれていくだろう。親から子へ、子から孫へ、抵抗の系譜は続くことだろう。そして、何十年か後、原発ゼロの社会が実現することだろう。

こんなふうに、キング牧師の「わたしには夢がある」みたいな悠長なことを考えている場合ではなかった。ここ数日の安全保障関連法案の強行採決に思った。

原発はさらに危険になったと。日本は、プルトニウムを47トン(長崎型原爆の四千発分)保有している。原発

からの副産物である。北朝鮮は45キロしか持つてなくてもIAEA(国際原子力委員会)の査察を受けた。IAEAが日本に何も言わないのはなぜなのだろう。小出裕章は『原発と憲法9条』にこう書いている。「日本は余剰プルトニウムを持たないことを国際的に公約させられているのに、高速増殖炉の用途がたつていない。それでプルサーマルというもつとも危険な原発を造ることになった。」

しかし、同書には、もつと恐ろしいことが書いてあった。「自衛のための必要最小限度を越えない戦力を保持することは憲法によつても禁止されておられない。したがつて右の限度にとどまるもので在る限り核兵器であろうと通常兵器であるかを問わずこれを保持することは禁ずるところではない。」(一九八二年四月五日、参議院での政府答弁)

この日本政府の公式見解には、愕然とした。つまり、当面は、政策的には核兵器を持たないけれど、いつでも造れる能力だけは持つておかねばならないと、政府は考えているのである。

そしていま、安全保障関連法案。9条があるから、兵器にはならず済んだプルトニウム。

憲法違反、9条違反を平気で強行する政府の手にかかったら、プルトニウムはおそらくはやかれ核兵器に化けてしまうだろう。

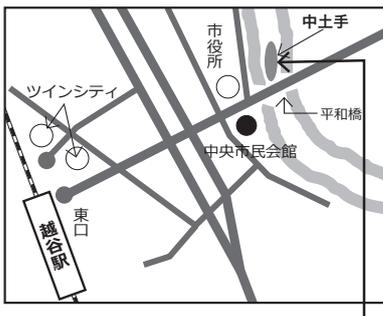
やはり、原子力の平和利用なんて幻想にすぎなかったのだ。私たちの反原発運動も反核運動へと変わらざるを得ないのかもしれない。(山崎啓子)

集会から

●先頃、越谷市議会に「安保法制慎重審議を求めめる請願」が出されましたが、賛成派の議員が口を揃えて言っていました。それは、賛成という指摘があるが、現実的に中国が攻めて来たら? ミサイルが飛んで来たら? だから現実的に対応しなければ、現実的に事故が起き、収束もして、テロの対象にもなる原発はどうなのか。そういったところでは現実的なところに目を向けず都合のいいところだけ現実に対する脅威を言う。いろいろな情報にもつとつて議論し、対応していくのではなく、最初から結論ありきの議論がされているのが、国会であり、越谷市議会もそうなのではないか。

越谷市は「あたらたら高原少年自然の家」でのスキー合宿再開のため、今福島は安全で低線量被曝は何の影響もない、というような安全キャンペーンを張り、推進派の学者の講演会をやっています。参加者は少ないものの、来た人たちは皆心配の声をあげています。現実に向き合つて、様々な意見を出し合つていくのではなく、結論は決まつていて、議論はそこに向けての通過儀礼になつていて、いざいざ議論の劣化が今起きていると思います。そんな中で今国会前で起きていること、若い人が先頭で声をあげていることに希望を感じます。越谷では3年近く、こうした取り組みが連続してなされ、政党や会派を超えて毎月いろいろな人が話をするとつてきたことが生まれています。このことはすつとく大事なことです。国は国で危機的な状況にありますが、地域の中でこうやって声をあげ続ける、様々なテーマについて話ができる、これは大事にしていきたい。ともに頑張りましょう。(Tさん)

集会の場所は越谷市役所東側
中土手広場(平和橋下)です。



越谷市役所東側中土手広場(平和橋下)。午後6時。待ってます!

プラカードや楽器の持参大歓迎。どなたでも参加できます。越谷市役所東側中土手広場(平和橋下)に午後6時集合。途中参加でも大丈夫です。仕事帰りに合流も大歓迎!